

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【会社名】	株式会社はるやまホールディングス
【英訳名】	Haruyama Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山市北区青江一丁目17番21号
【電話番号】	086(226)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 岸本 行正
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区中山下一丁目8番45号 GEEKS OKAYAMA10階 (岡山中央オフィス)
【電話番号】	086(226)7101
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 岸本 行正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

単体決算において、連結子会社のはるやま商事株式会社に対する貸付金に対して、債務超過が拡大したことから貸倒引当金繰入額(営業外費用)を計上いたしました。

なお、この営業外費用は、連結決算において相殺消去されるため連結業績に影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額1,089百万円を営業外費用として計上いたしました。

なお、この営業外費用は、連結決算において相殺消去されるため連結業績に影響はありません。

以 上